2024年2月1日

内閣総理大臣　岸田文雄殿

厚生労働大臣　武見敬三殿

国土交通大臣　斉藤鉄夫殿

能登半島地震への支援についての要望書

日本居住福祉学会会長　岡本祥浩

2024年1月1日に発生した最大震度7の能登半島地震は多くの人々から居住と生業を奪った。災害は継続、拡大中であり、全体像の把握には時間がかかりそうである。1月31日時点で、亡くなった方が238人、14,600人以上の方が避難所での生活を余儀なくされている(非常災害対策本部)。道路、電気、水道などの生活インフラが寸断され、衛生環境の悪化と日常生活物資の不足が深刻である。こうした状況下で、高齢者、障害者、女性、妊婦、乳幼児、アレルギーや持病など疾患を抱えた災害弱者と言われる人々への影響と災害関連死が懸念される。更に、1.5次や2次などの広域避難による孤立や地域社会の分断も課題である。

　今後の災害復旧・復興支援策には新たな観点が必要である。従来は人口構造が若く経済成長が見込まれることを前提に多くの施策が組み立てられてきた。被災した緊急事態に対する支援のみを実施すれば、あとは被災者の自助努力によりいずれは自立生活が実現するという暗黙の前提があった。しかし、超高齢社会となった今日、全国の高齢化率は29.1%、石川県の高齢化率は30.5%、被災自治体の高齢化率は40%から50%を上回っている（2022年10月1日現在)。単身世帯や夫婦世帯の多い超高齢社会の被災地の居住環境を鑑みると、従来型の自助努力や地域社会の復興効果を期待し、期限や対象を限定した支援策で被災地が立ち直れるとは思えない。避難所や仮設住宅で生活を余儀なくされた被災高齢者が時間の経過とともに就労を得て、自立できる可能性は低い。まして被災者生活再建支援法による住宅再建者への300万円の支給支援制度を利用して現地において多くの住宅が再建されるとは考えにくい。

　これまでの被災地の状況を踏まえれば、長期間の避難・復旧・復興生活を覚悟しなければならない。能登半島地震非常災害対策本部は1月25日に「生活と生業支援のためのパッケージ」を提示したが、寸断されたライフラインや港、漁場、農地などあらゆる基盤を失った被災地において生業の回復も容易ではない。暮らしの回復する道筋が不明で、「先が見えない」ために被災者の不安は大きくなっている。本会は、まず日本国政府が暮らしや生業の基盤である被災者の住まいを将来にわたり保障することを提言する。

日本国政府は被災者がどこで暮らそうとも命と健康が守られ、生業が行えるように居住を保障しなければならない。居住の保障が、被災した人々に生業や暮らしを支えてきた地域社会とのつながりの再生に取り組む余裕を与える。超高齢の地域社会にふさわしい、一人ひとりの実態に合わせた居住(居住福祉)が実現できれば、被災地は蘇るに違いない。その際に、これまで地域社会のつながりの上に築かれてきた一人ひとりの生活を支える取り組み(居住福祉資源)を忘れてはならない。

　被災者への居住保障において居住の継続と多様性の維持、そして支援の継続性への留意を提言する。

第一に居住の支援(避難所、みなし住宅や公的住宅などの提供)にあたり、被災者一人ひとりの居住を場所や制度のために途切れさせない居住の継続性への配慮が必要である。被災者の頻繁な転居は、生活する活力を奪い、大きな負担となる。それを防ぐためにも安定した住宅と暮らしは不可欠である。また、仮設住宅や復興住宅の建設やその利用に期限や制限を設けず、安心して暮らし続けられるようにすることである。

第二に居住の多様性への配慮が必要である。支援対象者を高齢者や障がい者などのように限定せず、必要とする全ての被災者に対応することである。ノーマライゼーションの観点からも「福祉避難所」などのような特別な枠を設けず、全ての居場所で多様な属性を持った被災者が過ごせるように居住環境を整備すべきである。そこから協力関係や信頼関係が生まれ、全ての被災者が安心して過ごせる居住環境が生まれる。そして一人ひとりの生活を支えるつながりもできる。

第三に時間の経過に伴い被災者の生活条件も変化するために支援の継続が必要である。被災者自身が退職したり、子どもが自立したりして必要な居住資源が変化し、転居を余儀なくされることもある。長期の避難生活の間には、複数回の転居、それらに伴う暮らしの再構築の必要性が生じる。被災者への居住支援を一度きりで終了するのではなく、複数回の転居にも対応し得る柔軟な居住支援制度が必要である。居住は、住宅があれば成り立つのではなくそこでの生活の実現が前提になる。転居によって失われる生活の再構築が、いかなる時点おいても被災者を孤立させず、一人ひとりの居住を実現させるために必要である。

　最期に今般の支援策の一つにネットからの申請や情報の提供が示されているが、超高齢社会の被災地で全ての人がその仕組みが使いこなせるとは考えられず、誰ひとり取り残さない支援情報の提供方法の構築を要望する。

　繰り返しとなるが、能登半島という超高齢社会を震度7の地震が襲い、多くの被災者が住まいや生業の基盤を失ったという事実から住宅再建や集落、街、村の再建を市場の仕組みに委ねることは不可能であると認識しなければならない。そして日本国政府が総力を結集して被災者の居住を保障すること、それを基盤に被災地域の復興支援を進めることを切に要望する。